

盛岡市監査委員告示第 14 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により行った定期監査の結果に係る措置について、同条第 14 項に基づき教育長から通知があったので、同項の規定により公表する。

令和 3 年 11 月 30 日

盛岡市監査委員	村 田 芳 三
同	菅 原 和 彦
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 1 定期監査の結果の報告 | 令和 3 年 9 月 28 日付け 3 盛監第 28 号 |
| 2 対象部署       | 教育機関（小学校、中学校及び幼稚園）           |
| 3 措置を講じた旨の通知 | 別添のとおり。                      |